

## 2024 年度 奨学生募集要項



### 1. 概要

- (1) 給付金額：50 万円
- (2) 給付対象期間：1 年間
- (3) 給付方法：9 月 27 日頃に本人名義の金融機関口座へ振込みにて給付。

※給付日が金融機関等の休業日である場合は、その前の営業日に給付

### 2. 応募資格

以下の各項のいずれかに該当する者

- ・2024 年 4 月現在、日本の土木・建築・設計及び理工学系の専門学校・短期大学・4 年制大学に在籍している 23 歳以下の女性
- ・卒業後、土木・建設をはじめとしたモノづくりに関わる仕事で活躍することを目指す女性

※日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について

(併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること)

- ・貸与型奨学金：併用可
- ・給付型奨学金：併用可
- ・国の就学支援制度による授業料減免：併用可
- ・在籍している学校独自の制度のうち、現金が給付されるのではなく、学校に納付する授業料が実際に減額または免除される制度：併用可
- ・在籍している学校独自の制度のうち、学校より現金が給付される制度：併用可

### 3. 応募資格対象外

以下の各項に該当する者は応募資格対象外とする

- ・同一家庭で応募できるのは一人までとし、二人目からは応募対象外
- ・聴講生・科目履修生
- ・当財団からの奨学金受給を受けたことがある者は応募対象外

### 4. 募集概要

- (1) 募集期間：2024 年 6 月 1 日～2024 年 7 月 10 日（締切当日消印有効）
- (2) 募集人数：10 名程度



## 5. 募集方法

別紙願書に必要事項を記載の上、その他提出書類を添付し、当財団宛てに郵送してください。

送付先 〒672-8080 兵庫県姫路市飾磨区英賀宮町一丁目17番地  
株式会社宮本組 内 一般財団法人けんせつ女子応援財団 事務局

## 6. 提出書類

- (1) 奨学生願書
- (2) 在学証明書（2024年4月1日以降のもの）
- (3) 成績証明書（前学年までの成績証明書、新1年生は不要）
- (4) 2024年度の父母双方の所得証明書（課税・非課税証明書）の写し  
（2023年中の所得が記載されています）

## 7. 選考・採用内定

- (1) 当財団に設置する選考委員会が選考し、理事会で最終決定します。
- (2) 選考結果（採否）は募集締め切りから約2か月後（8月末頃）に本人宛てに郵送もしくはメールで通知します。
- (3) 選考経過及び決定の理由については公表いたしません。
- (4) 応募書類は採否にかかわらず返却いたしません。

## 8. 採用者の手続き

- (1) 振込先情報  
奨学金の振込先金融機関口座情報（本人名義に限る）を所定の方法により指定する期日までに届け出てください。
- (2) 確認書（誓約事項及び同意事項）  
記載事項を確認し、本人及び保護者等が署名のうえ、所定の方法により指定する期日までに届け出てください。  
本人確認書類  
運転免許証、住民票その他本人確認できる資料の写しを所定の方法により指定する期日までに届け出てください。



## 9. 奨学生の義務

奨学生は下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ることを義務とします。

- ① 休学するとき
- ② 復学するとき
- ③ 学校より停学処分を受けたとき
- ④ 退学するとき
- ⑤ 他の学校や学部・学科に編入することが決まったとき
- ⑥ 当財団の奨学金受給を辞退するとき
- ⑦ 当財団に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

## 10. 奨学生の資格喪失

下記の事由に該当したときは、当財団の奨学生としての資格を失うこととなります。

- (1) 停学となったとき
- (2) 退学したとき
- (3) 奨学生より辞退の申し出があったとき
- (4) 学業成績または品行が著しく不良であるとき
- (5) 反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- (6) 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

## 11. 個人情報の取り扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。

